

第3次佐賀市スポーツ推進計画（仮称） 基本計画の骨子（案）

第4回審議事項

第5回審議事項

第6回審議事項

基本施策

課題整理

課題解決に向けた具体的施策

課題解決に向けた具体的取組

①「する」スポーツの推進

- ①スポーツをする機会と環境の創出
(特に、女性・障がい者、働く世代や子育て世代のスポーツ実施率が低い)
- ②多種多様なスポーツへの関心の高まりのなか、アーバンスポーツなど新しいスポーツに対する理解の不足、専門的に練習する場所・施設の不足。
- ③部活動の地域移行に伴う受け皿が整っていない
- ④他分野との連携の推進
(スポーツ×健康など)
- ⑤プロスポーツチームの活用促進

②「みる」スポーツの推進

- ①スポーツの魅力伝える情報発信が不足している。
- ②トップレベルの選手等のスポーツ合宿誘致など、みる機会の創出や交流の場の創出が少ない。
- ③スポーツ観戦しやすい環境が整っていない。
- ④他分野との連携の推進
(スポーツ×歴史など)
- ⑤プロスポーツチームの活用促進

③「ささえる」スポーツの推進

- ①スポーツに参画する人や、スポーツに関する活動を支える担い手が不足している。
- ②スポーツボランティアに参加する人が減っている。
- ③質の高い指導を行うための資格を持った指導者が不足している。
- ④部活動の地域移行に伴う受け皿が整っていない
- ⑤他分野との連携の推進
(スポーツ×まちづくりなど)
- ⑥プロスポーツチームの活用促進

スポーツ推進のめざす姿（成果目標）

市民は、する・みる・ささえるのさまざまな関わり方でスポーツを楽しんでいる

スポーツ推進の方向性

・「する」「みる」「ささえる」のさらなる推進
・スポーツの力を地域の活性化やまちづくりに役立てる

目標達成のための成果指標

成果指標	基準値	目標値
	2023年	2029年

(参考) 現成果指標

成果指標	基準値	目標値
	2018年	2024年
日常的に（週1回以上）運動・スポーツをしている市民の割合	50.6%	60.0%
運動やスポーツが好きな小中学生の割合	88.3%	95.0%

- ・競技スポーツ以外のスポーツに触れる機会の創出
- ・施設の利用者増やスポーツ団体の新規加入者増を成果目標として市が直接企画を実施したり、プロスポーツを活用する
- ・佐賀市が課題と考えていることを成果目標に含めた、プロスポーツの活用や指定管理団体選定のための企画競争入札条件の変更などを検討
- ・健康に配慮した施設・設備の点検・整備
- ・ウェルビーイングの向上を目的とした新しい多目的施設の設置
- ・外国人留学生や外国人労働者がスポーツを行う環境作り
- ・企業内スポーツ活動促進
- ・推進することでの佐賀市の狙いや未来像を示すとわかりやすく、浸透しやすい
- ・育児休暇取得と同じように、市役所職員がスポーツについても、行動として見せていく

- ・2024全障スポのレガシーを活用し、障がい者スポーツの推進活動を継続していく
- ・スポーツコミッションなどの官民一体の取り組みを行う
- ・地域でやっているスポーツ大会に、競技経験がない人が見に行きにくい雰囲気がある。

- ・スポーツボランティア登録者増を増やす取り組みは非常に難しい目標であるため、難しい目標達成を目指して、プロスポーツを活用する
- ・指導者の質の向上
- ・指導者の研修・育成
- ・スポーツ指導者の支援の推進に、プロスポーツを活用。プロスポーツに関わる指導者の知識や技能を佐賀市のスポーツ指導者に学んでもらう機会を作ること
- ・佐賀大学や西九州大学の学生にも知ってほしい。公開講座の開催もしてほしい。
- ・スポーツボランティア養成の充実（託児ボランティア養成）
- ・ささえるスポーツが何があるかの具体的に定義する